



少年課速報

～非行少年を生まない社会づくり推進中～



令和6年

8月

～August～

【非行少年等検挙補導状況一覧表】

(令和6年7月末暫定値)

区分 年別	非 行 少 年								不良行為 少年
	刑法犯少年				特別法犯少年			ぐ犯 少年	
		犯罪	触法		犯罪	触法			
令和6年	243 (42)	220 (39)	154 (19)	66 (20)	23 (3)	21 (2)	2 (1)	0 (0)	935 (216)
令和5年	340 (74)	303 (69)	219 (40)	84 (29)	36 (4)	28 (3)	8 (1)	1 (1)	1,200 (291)
前年同期比	-97 (-32)	-83 (-30)	-65 (-21)	-18 (-9)	-13 (-1)	-7 (-1)	-6 (0)	-1 (-1)	-265 (-75)

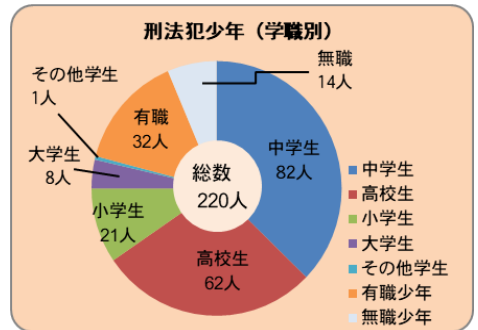
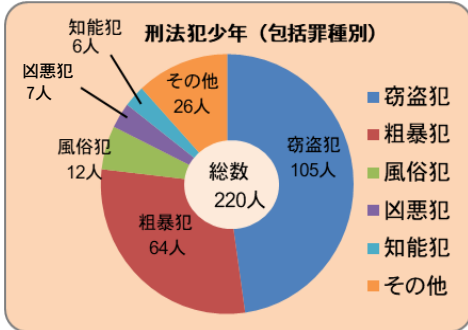
※犯罪少年・・・14歳以上20歳未満の少年で、罪を犯した者（交通関係を除く）

※（ ）内は女子で内数

※触法少年・・・14歳未満の少年で、刑罰法令に触れる行為をした者（交通関係を除く）

非行少年の状況(令和6年7月末の暫定値)

令和6年7月末の刑法犯少年の数は220人で、前年同期に比べ83人減少しました。刑法犯少年の状況を罪種別にみると、窃盗犯が105人と全体の約48%を占め、以下粗暴犯の64人(約29%)、風俗犯の12人(約6%)と続いています。学職別にみると、中学生が82人で全体の約37%、高校生が62人で全体の約28%を占めています。また、特別法犯少年の数は23人で、前年同期に比べ13人減少しました。



不良行為少年の状況(令和6年7月末の暫定値)

令和6年7月末までに不良行為で補導された少年は935人で、前年同期に比べ265人減少しました。不良行為少年の状況を行為別にみると、喫煙が352人、深夜はいかがいが351人で、喫煙と深夜はいがいだけで全体の約75%を占めています。学職別にみると、中学生が324人で全体の約35%を占め、以下高校生の243人(約26%)、無職少年が167人(約18%)、有職少年が139人(約15%)と続いています。また、学生・生徒は629人で全体の約67%を占めています。

